

回 覧										

「宝塚を美しくする市民運動（市民一斉清掃等）」の実施について

宝塚市
宝塚市自治会連合会
宝塚市自治会ネットワーク会議

1 実施日 2025年11月9日（日）

（一斉清掃日）

2 雨天時の対応

※ 小雨の場合は収集予定。（小雨決行）

なお、天候状況（強雨等）により、判断が難しい場合は各自治会長及び役員の方まで、お問い合わせください。

9日中止による延期実施の場合は、11月16日（日）とします。

（延期実施の場合の参加・不参加は、各自治会で決定していただいております。）

3 実施にあたってのお願い

【ごみ・泥の集積場所について】

- ・各集積場所は、参加される自治会で決めていただいた場所となっています。
- ・集積場所を役員等に確認のうえ、出してください。決められた場所以外に出された場合は、収集できません。場所の変更・追加等は、各自治会等役員へご相談ください。

※近年、地図に記入のない場所へ泥上げをされ、取り漏れとなるケースが増えていきます。特に取り漏れが多い場所については、届出されている場所かを役員等へ確認して下さい。

【清掃について】

- ・今回の清掃については、**地域の散乱ごみ**及び**道路側溝の清掃**が対象です。
- ・**樹木の剪定や葉刈り等のごみは**、リサイクル処理が可能な場合や、収集業務に支障が出る恐れがありますので、**原則として対象となりません。**
やむをえず実施を検討される場合は、各自治会長及び役員の方を通して、必ず生活環境課までご連絡ください。

※ **公園や残存緑地等についての管理は公園河川課で行っています。**葉刈り等は、必ず公園河川課と協議をし、無断で葉刈りはしないでください。

【側溝の清掃について】

- ・側溝に捨てられた空き缶・空き瓶はごみ袋に入れて、泥とは別にして散乱ごみ集積場所に出して下さい。
- ・泥は水切りが必要なため、出来るだけごみ袋に入れないで下さい。
「ごみ」は袋で！！ 「泥」は野積みで！！ が原則です。
(急な傾斜地等で仕方なくごみ袋に入れる場合は、目立つように『泥』の表示をして下さい。)

【粗大ごみ・不法投棄ごみについて】

- ・**粗大ごみ・自転車等(私有地内や家庭内から出た粗大ごみを含む)は、一切収集できません。**
- ・たとえ、不法投棄による粗大ごみ等であっても、一斉清掃では収集できません。
※もし、不法投棄物を発見された場合は、決して移動させず現状のままにし、その投棄場所の土地所有者又は管理責任者(道路や市の管理地の場合は、生活環境課へ直接ご連絡下さい。)に通報してください。(万一移動等された場合、自治会において処分をしていただく事ともなりますので、必ず守ってください。)
不法投棄物の扱いは、一年を通じて同様の対処をお願いします。

【ごみの分別・排出について】

- ・ごみは、【もえるごみ(紙屑等)・雑草】【空き缶・空き瓶】【ペットボトル】に分別して、ごみ袋にそれぞれ入れて、《あらかじめ決められた集積場所》に出して下さい。
(配付以外のごみ袋に入れる場合は、透明または半透明のごみ袋を使用して下さい。)
- ・雑草は根の土をよく払ってから、ごみ袋に入れて集積場所に出して下さい。

【ごみの収集について】

- ・「ごみ」と「泥」は、別々に回収していきます。

【一斉清掃に関する連絡先について】

- ・その他、不明な点等ありましたら、自治会長用通知に詳細や連絡先を記載していますので、各自治会長及び役員の方を通して、ご連絡下さい。

【一斉清掃における「けが」について】

- ・一斉清掃に関して、市で行事保険に加入しております。清掃時にけが等された場合には、各自治会長及び役員の方を通して、ご連絡下さい。

～各種問い合わせに関してのお願い～

- ・すべての連絡、問い合わせに関して、重複通報による混乱を避けるため、出来る限り各自治会長及び役員の方を通し、とりまとめのうえご連絡いただきますよう、ご協力お願いいたします。

「宝塚を美しくする市民運動」の一斉清掃日は毎年、

春季→ 5月 第3日曜日

秋季→ 11月 第2日曜日 です。